

事業者のみなさまへ

# 労務個別相談会

主催：岩見沢商工会議所

- ◇緊急事態措置に係る雇用調整助成金の特例
- ◇新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

7月2日（金） 10:00～16:00

《場所：岩見沢商工会議所》

## 労務相談

■相談員 社会保険労務士

■相談内容

【経験豊富な専門家が  
わかりやすくご説明いたします】

- ・改正高年齢者雇用安定法に関連した助成金（※65歳超雇用推進助成金）
- ・就業規則の整備 ・労働者を休業させる対応 ・36協定について
- ・働き方改革への対応  
同一労働同一賃金  
時間外労働上限規制  
年次有給休暇取得など

相談無料

事前予約制

■協力 働き方改革推進センター

=お申込・問合せ先=

岩見沢商工会議所 指導金融課

電話：0126-22-3445

FAX：0126-22-3441

【注意事項】必ずお読みください

1. 相談日当日検温され、発熱や体調に異常がある場合などは参加をとりやめて下さい。
2. マスク着用をお願いします

★お申込みは、裏面ページとなります☆

原則事前予約となります。お気軽にご相談を！

## 労務個別相談会 申込書

### 【留意事項】

- ・相談時間は1社1時間までです。
- ・ご希望日時に添えない場合は、あらためて岩見沢商工会議所よりご案内いたします。
- ・先着順で受付いたしますのでお早めにお申し込みください。

	希望日	希望時間
参加希望日時	7月2日(金)	<input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00
事業所名		
所在地		
TEL	平日9:00~17:00につながる連絡先をご記入ください。(携帯電話可)	
FAX		
業種		
参加者 役職・氏名	①(役職)	(氏名)
	①(役職)	(氏名)
相談内容		

※申込書にご記入いただいた情報は、本相談会の事務手続き、主催団体へ情報提供のために利用します。